

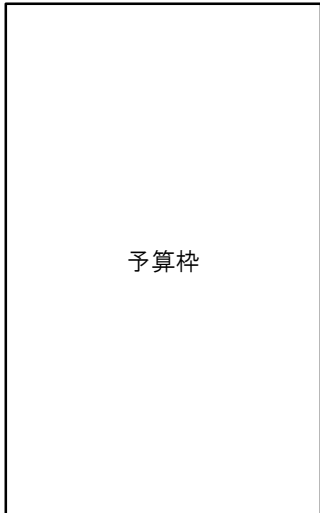
令和5年度事業計画・保険者機能強化予算の 重点ポイントについて



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

支部保険者機能強化予算の概要

基礎的業務関係予算

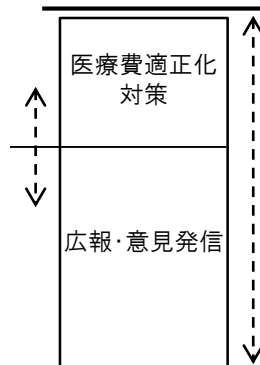


支部保険者機能強化予算

支部医療費適正化等予算

企画・サービス向上関係経費 全体予算枠（8億円程度）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。



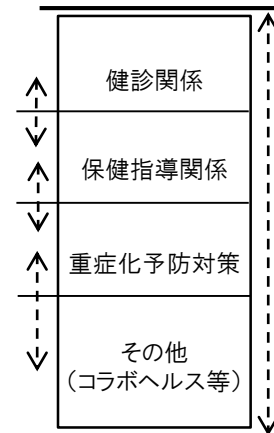
全体予算枠について、支部毎に配分。

配分方法
全体予算8億円を全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算

支部保健事業予算

保健事業経費 全体予算枠（40億円程度）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。



全体予算枠について、支部毎に配分。

配分方法
全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分

令和4年度大阪支部予算枠

支部医療費適正化等予算	支部保健事業予算
50,662千円	333,416千円

I .基盤的保險者機能關係

○サービス水準の向上(SS)

サービススタンダードの達成状況を100%とする。

重点施策

1. 次期業務システムを踏まえた人員体制、実施体制の安定化。
2. グループ内の生産性を向上させるための朝活や交換OJT、ジョブローテーションなどによる職員・契約職員の多能化推進および一人一日の平均処理件数の向上。

○サービス水準の向上(郵送効率化等)

- ・郵送促進リーフレットの配布および年金事務所出張窓口の縮小により郵送化率の向上を図る。
- ・外部講師によるCS研修を毎年度継続的に実施。

重点施策

1. 申請書の送付希望者に、郵送による提出が可能な旨の案内リーフレットを同封することで郵送による申請を促す。
2. 年金事務所出張窓口の閉鎖を進め、窓口受付箇所を減少することで郵送を促進する。
3. 外部講師によるCS研修を毎年度の継続実施事業とし、毎年度の研修内容をレベルアップすることで受講者の対応力向上を図る。

○効果的なレセプト内容点検の推進

内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額を対前年度以上とする。

重点施策

1. システムの効率的活用と、点検員のスキルアップ。
2. 高点数レセプトに特化した点検の強化。
3. 支払基金の審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、今後のレセプト点検体制のあり方について検討する。

○柔道整復施術療養費等文書照会の強化

長期・頻回に係る対象者を抽出し、柔道整復施術療養費に係る文書照会を行う。

重点施策

1. 柔道整復施術の適正受療に係る啓発パンフレットの作成および配布。
2. 次期システム刷新(令和5年1月)において、一部強化が予定されている本部による照会機能の活用。

○返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

資格喪失時に、退職者から保険証を回収し返却しなければならないことの認識が不足している事業所があるため、引き続き意識啓発を行っていく。

重点施策

1. 日次で実施している事業所あて文書催告、事業所あて電話指導をこれまでに引き続き実施。
2. 令和4年度下期から新たに開始する「事業所に対する退職者向けチラシの配布事業」を令和5年度も引き続き実施することで意識啓発を行っていく。

○被扶養者資格の再確認の徹底

- ・提出率向上に向けた広報および提出勧奨。
- ・審査手順の見直しと効率化による迅速な処理。

重点施策

1. 未提出事業所への提出勧奨を外部委託することで、事務の軽減と効率化を図る。
提出案内、送付・返信用封筒の印刷、封入封緘、発送業務の外部委託。
2. 審査手順の見直しと効率化
 - ①前年度の課題を踏まえた手順書、工程表を作成し効率的な事務手順とする。
 - ②異動届の日本年金機構への回送を最優先とする。
 - ③リスト等の返戻は、定型文を活用し迅速に処理する。
 - ④審査業務の外部委託化に向けた検討。

II. 戰略的保險者機能關係

(保健事業)

(保健G)

○特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

特定健診実施率の向上に向けて、大規模事業所など重点的なターゲットへの勧奨や、特定健診の受診機会の拡大のため、地方自治体や関係団体との連携強化など、従来の取組をさらに強化する。

重点施策

1. 健診機関へのアプローチや健診推進事業を活用した取組を強化する。また、令和5年度から自己負担額引下げに伴い実施率向上に向けた健診機関との連携強化及び事業主・加入者への周知広報を行う。
2. 被扶養者の受診機会の確保のため、協会主催の集団健診や地方自治体との連携によるがん検診との同時実施等に係る地域・回数を拡大する。

(参考) 令和4年度予算 (主なもの)

項番	取組名	予算(千円)	重点施策 [※]
i	集団健診による生活習慣病予防健診の実施	14,025	1 ☆
ii	生活習慣病予防健診【健診推進費】	33,000	1 ☆
iii	事業所の業態・構成比の総合判定によりターゲットを絞った生活習慣病予防健診個人宛DM送付	1,650	1
iv	新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付	550	1
v	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被保険者向け健診DM案内(35歳初年度)	770	1
vi	働く女性のサポート 婦人科検診受診案内の作成	1,650	1
vii	新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の案内業務	880	1
viii	新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の電話勧奨業務	2,200	1
ix	外部委託による事業者健診データ取得勧奨業務	63,360	1
x	集団健診による特定健康診査の実施	37,774	2
xi	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被扶養者向け健診DM案内(40歳初年度)	2,200	2
xii	自治体との連携地域における施設を活用した特定健診・がん検診同時実施	8,910	2 ☆
Xiii	特定健診未受診者の経年での受診状況に応じた勧奨業務	9,900	2 ☆
Xiv	インターネット・デジタル技術を活用した健診受診の広報(動画配信等)	8,499	1・2 ☆

※上記重点施策に連動。☆印は重点取組

戦略的保険者機能関係

(保健事業)

(保健G)

○特定保健指導の実施率及び質の向上

健診機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。

重点施策

1. 健診機関における目標件数と実績評価を踏まえ、健診機関での健診当日の初回面談の実施拡大に向けたフォローアップや保健指導推進事業を活用した取組を強化する。
2. 特定保健指導の質の向上として厚生労働省で議論が行われている「成果を重視した特定保健指導の評価体系」の見直しに係る実施体制の整備を行う。

(参考) 令和4年度予算 (主なもの)

項番	取組名	予算(千円)	重点施策 [※]
i	専門機関で実施する特定保健指導案内の強化	2,287	1 ☆
ii	支部で実施する特定保健指導の健診機関からの早期案内	660	1
iii	特定保健指導委託機関による健康サポート	5,659	2 ☆

※上記重点施策に連動。☆印は重点取組

(保健事業)

(保健G)

○重症化予防対策の推進

従来のメタリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を確実に実施するとともに、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。

重点施策

1. 従来の未治療者への受診勧奨に加え、健診機関からの早期受診勧奨として、健診結果通知時等の機会を活用した高血圧・高血糖の対象者への受診勧奨及び受診確認後の再勧奨等を促進する。
2. 大阪府医師会と連携し、治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐため、有識者の意見を踏まえた受診勧奨を検討する。

(参考) 令和4年度予算 (主なもの)

項番	取組名	予算(千円)	重点施策 [※]
i	健診機関による早期受診勧奨(血圧・血糖)	24,469	1 ☆
ii	健診機関による「要治療者」への受診勧奨(5大がん検査項目)	2,628	1
iii	がん検診「要精密検査者」への受診勧奨	1,112	2
iv	大阪府医師会と連携した糖尿病性患者の重症化	842	2 ☆
v	糖尿病性腎症治療中断者対策	13,145	2
vi	糖尿病未病者への情報提供	8,382	2

○コラボヘルスの推進

健康宣言事業所数の拡大を図るとともに、健康宣言後のフォローアップ(健診・保健指導実施率向上)を強化し、健康宣言事業所の取組の質向上を図る。

重点施策

1. 中小規模の事業所に対して、事業所カルテを活用した健康宣言実施勧奨を強化する。
2. 保険会社、自治体(大阪府、枚方市、門真市等)、経済団体と連携し健康宣言の新規獲得に繋げる。
3. 事業所カルテを継続的に提供し、健康づくりの評価改善を促す。
4. 宣言項目(コンテンツ)の取組を定着させるため、外部委託による健康講座を活用し、身体活動・運動、食生活・栄養、こころの健康づくり・休養等の分野の取組に向けた事業所支援を行う。
5. 専門職等が担当パートナー制として定期的に事業所を訪問し、幅広いアセスメントから事業所の潜在的な健康課題を明確にし、事業主の実践するための動機づけを行うなどの事業所支援を検討する。

戦略的保険者機能関係

(参考) 令和4年度予算 (主なもの)

項番	取組名	予算(千円)	重点施策※
i	「健康宣言×健康経営優良法人」の専門ダイヤル設置→健康宣言電話勧奨事業(変更)	3,740	1 ☆
ii	経済紙を活用した「健康宣言」広報	6,699	1
iii	健康宣言サポートツールの企画・作成	1,507	1
iv	エリアを絞った健康経営の推進(セミナー)	770	2 ☆
v	健康経営優良法人 フォローアップセミナー	1,342	2
vi	健康経営セミナーの開催・大阪府健康づくりアワードでの事業所の表彰	333	2
vii	健康経営に関する専門家派遣事業	9,000	検討中
viii	事業所の健康づくりの取組状況・課題の把握及び広報	2,398	検討中
ix	「事業所健康診断カルテ」「事業所業態別カルテ」の作成	3,431	3 ☆
x	職場における健康講座	14,300	4 ☆

※上記重点施策に連動。☆印は重点取組

戦略的保険者機能関係

(医療費適正化事業)

(企画総務G)

○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

既存の広報媒体(納入告知書チラシ、健康保険委員だより、メルマガ等)の充実を図るとともに、インターネットを効果的に活用した広報を実施する。また、健康保険委員の委嘱者数、メルマガ会員数の拡大を図る。

重点施策

1. 健康保険委員カバー率向上のため、大規模事業所、健康宣言事業所を中心に、文書勧奨は継続しつつ、訪問による勧奨も合わせて実施する。
2. インターネットを活用した広報では、既存の広報動画を再利用するなど、効率的な広報を実施する。
3. 関係団体や業界団体に対して、会報誌等を活用した広報の協力依頼を行う。
4. 健康保険委員向け広報誌に、事業所健康づくりの好事例を掲載する等、広報内容の充実を図る。

(参考) 令和4年度予算 (主なもの)

項番	取組名	予算(千円)	重点施策 [※]
i	健康保険委員制度周知文書作成及び封入封緘	1,925	1 ☆
ii	インターネットを活用した「医療のかかり方」の広報	8,800	2 ☆
iii	健康保険委員向け卓上カレンダーの作成	5,500	検討中

※上記重点施策に連動。☆印は重点取組

○ジェネリック医薬品の使用促進

支部の課題を踏まえて、対象者を重点化した広報の実施、及び使用割合の低い調剤薬局・医療機関へのアプローチを行う。

重点施策

1. 使用割合への影響度の大きい調剤薬局、医療機関、診療所へ訪問し、ジェネリック使用促進ツール等で実態を示し、使用促進を図る。
2. 大阪府との連携を強化するとともに、大阪府下の使用割合の低い自治体との新たな連携を探る。
3. デジタルサイネージ広告、インターネット、文書による通知等の様々な媒体を活用し、年齢、薬効、地域等の条件を絞り、ターゲットを重点化した広報を実施する。

(参考) 令和4年度予算 (主なもの)

項番	取組名	予算(千円)	重点施策※
i	マイナス影響度の高い市町村と連携した、ジェネリック使用割合通知による調剤薬局・医療機関への情報提供	297	1 ☆
ii	大阪府・市町村と連携した共同ジェネリック啓発物の作成	407	2
iii	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域を中心としたデジタルサイネージ広告の実施	7,095	3 ☆
iv	対象を絞った二次通知による「ジェネリックレター」	449	3
v	プロサッカークラブのキャラクターロゴ等を使用したジェネリック希望シール、エコ(残薬)バッグの作成	5,962	検討中

※上記重点施策に連動。☆印は重点取組

○地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度への意見発信できる医療データ等の分析実施体制を構築し、各種会議の場で意見発信を行う。

重点施策

1. 定期的な医療データ等の分析ができる支部内の体制構築及び分析担当者の知識・スキル向上。
2. 大阪府医療審議会、大阪府地域医療構想調整会議、大阪府保険者協議会等において、医療費の地域差等の分析結果を活用した意見発信。
3. 現在4医療圏(豊能・中河内・南河内・堺市)に参加している大阪府地域医療構想調整会議について、全ての二次医療圏(三島・北河内・泉州・大阪市)の会議に参加できるように働きかける。

